

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・ 講演会名	<民事法務部> 研修会申込番号：(民19-04) 明日から使える！実務家のための 民法（相続法）改正の研修会〈全3回〉 第3回「相続法改正の重要論点② 遺言・遺留分等編」
内 容	3ページ以降をご参照ください。
日 時	第3回 令和2年 2月17日（月）14：00～16：30 (受付13：30)
会 場	本会大会議室（横浜市中区山下町2番地）
講 師	片岡 武 氏（弁護士・前東京家庭裁判所部総括判事）
費 用	無料
申込期間	令和2年2月4日（火）午前9時～2月10日（月）正午12時 <u>上記期間外のお申し込みは、無効となりますのでご注意ください。</u>
対 象 者	神奈川県行政書士会会員
定 員	80名（定員に達し次第締め切り）
備 考	ファックス又はホームページよりお申込みください。 全3回の開催予定ですが、今回はそのうち 第3回について 参加者を募集いたします。 全回参加を条件としておりませんので、今回のみの参加も可能です。 受講に際しては以下の4点を予めご了承ください。 ① 日程につき変更となる場合がございます。 ② 研修内容が一部変更となる場合がございます。 ③ 本研修はV. O. D収録は致しませんが、終了後にレジュメを HPにて公開いたします。 ④ <u>本研修にお申し込みされてもADR単位認定はいたしませんのでご注意ください。</u>

申 込 書

令和2年2月17日（月）の研修会「明日から使える！実務家のための民法（相続法）改正の研修会〈全3回〉」

第3回「相続法改正の重要論点② 遺言・遺留分等編」に、受講の申し込みをします。

令和 年 月 日

申込番号：民19-04

会員番号（4ケタ）：_____

支部名：_____ 支部

氏名：_____

FAX：_____

神奈川県行政書士会 FAX 045-664-5027
e-mail gyosei@kana-gyosei.or.jp

申込期間：令和2年2月4日（火）午前9時～2月10日（月）正午12時

※定員80名に達し次第締め切り※

上記期間外のお申込みは、無効となりますのでご注意ください。

明日から使える！実務家のための民法（相続法）改正の研修会 <全3回>

第3回「相続法改正の重要論点② 遺言・遺留分等編」

～講義内容～

相続法制の見直しに関する「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」（平成30年法律第72号）（以下「改正法」という。）が、平成30年7月6日に成立し、同月13日に公布され、原則として令和元年7月1日から施行されています。

法改正の契機は、平成25年9月4日の最高裁判所大法廷決定にありますが、改正法は、少子高齢化の進展に伴い、相続の場面において、相続開始時における配偶者の年齢も相対的に高くなり、配偶者の生活の保護を図る必要性が高まっているとの観点から、相続法制の一部が見直されたものです。

改正法により、配偶者居住権を保護するための方策、遺産分割、遺言・遺留分制度の見直しが行われました。

今回の研修では、改正の内容と改正に伴う実務の運用について解説を加えつつ、重要論点として、使途不明金問題、配偶者居住権の評価基準と税務、遺留分制度の設計変更（物権的請求から債権的請求に）、遺留分侵害額請求（減殺から侵害へ）、遺産分割の方法等を取り上げ、説明します。

各回共に相続法の理解には欠かせない内容となっておりますので、全3回の受講をお勧め致します。

～講義各回の詳細な内容～

（講義の進行状況により、内容を変更することがあります）

第1回「相続法（遺産分割）の基礎知識」 2019年10月28日（月）

- 1 遺言相続
- 2 法定相続
- 3 遺産分割の基礎知識
- 4 改正の趣旨概説

第2回「相続法改正の重要論点① 遺産分割編」 2019年12月16日（月）

- 1 遺産分割前における預貯金の払戻し制度
- 2 配偶者の居住権を短期的に保護する制度（配偶者短期居住権）

- 3 分割する財産の選択（一部分割）
- 4 遺産の分割前に遺産に属する財産を処分した場合の遺産の範囲
- 5 遺産分割前における預貯金の仮分割制度
- 6 配偶者の居住権を長期的に保護する制度（配偶者居住権）
- 7 持戻し免除の意思表示の推定規定
- 8 相続人以外の親族の貢献を考慮するための改正（特別の寄与料）

第3回「相続法改正の重要論点② 遺言・遺留分等編」 2020年2月17日（月）

- 1 自筆証書遺言の方式緩和
- 2 自筆証書遺言に係る遺言書の保管制度の創設
- 3 特定財産承継遺言
- 4 相続分の指定
- 5 遺産の分割方法の指定
- 6 遺言の執行
- 7 遺贈義務者の引渡義務
- 8 遺留分制度の概説（遺留分制度の設計変更）
- 9 遺留分侵害額請求権（減殺から侵害へ）
- 10 分割方法

以 上

（参考資料）

- 1) 東京家庭裁判所家事第5部編著「東京家庭裁判所家事第5部（遺産分割部）における相続法改正を踏まえた新たな実務運用」（日本加除出版,2019）
- 2) 片岡武・管野眞一著『相続法改正と家庭裁判所の実務』（日本加除出版,2019）

※当日、研修会会場で会員価格にてご案内する予定です。